

兵庫県福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社H. R. コーポレーション

②施設・事業所情報

名称：	翁寿園保育所	種別：	保育所	
代表者氏名：	三好 雅大	定員（利用者人数）：	7 名	
所在地：	兵庫県南あわじ市八木寺内373-1			
TEL	0799-42-6006	ホームページ：	http://awaji-yasuragi.jp/	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：	平成22年5月6日			
経営法人・設置主体（法人名）：	社会福祉法人 淡路島福祉会			
職員数	常勤職員：	2 名	非常勤職員：	7 名
専門職員	（専門職の名称） 保育士 8 名			
施設・設備の概要	乳児室・ほふく室・保育室・遊戯室・調理室・砂場・便所			

③理念・基本方針

地域に親しまれ 信頼される 福祉事業所に
 1. 利用者の視点に立ち、人権を尊重したサービスを提供する。
 2. 常にサービスの向上を目指し、自己研鑽を怠らず創意工夫に努める。
 3. 事業者としての義務を果たし、責任を持った経営を行う。

④施設・事業所の特徴的な取組

・ 広く社会福祉事業を展開する淡路島福祉会の、特別養護老人ホーム翁寿園の一角に開設された定員7名の少人数の保育所である。経験豊かな保育士をゆとりのある人員体制で配置し、きめ細かな保育ができる体制を整備している。また、休日を設けず、延長保育・一時保育等、保護者支援に努めている。

・ 複合施設の利点を活かし、施設内行事への参加、高齢者との交流等、子どもが様々な体験ができる機会があり、看護師・栄養士・医師等専門職者によるサポート体制により、健康・衛生面でも管理体制が整備されている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施機関	平成 31 年 4 月 26 日 (契約日) ~ 令和 1 年 10 月 4 日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 28 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

・三方を山で囲まれた自然豊かな環境に立地し、散歩・外遊び・野菜の栽培や収穫体験等、季節や自然とのふれあいを大切にしている。年5回近隣保育所を訪問し、他園の園児や関係者と交流し、バス乗車による交通ルールを学ぶ機会も設けている。

・保育室は1フロアで広々しており、遊び・食事・午睡など生活の各場面でのスペースを確保している。滑り台や小さなおうちを常設したり、手作りの遊具や道具でハイハイや上り下り運動ができる場所を作る等、子どもの発育や興味に応じて活動できる環境を整備している。施設内の広いホールへ移動してボール遊びをしたり、別室にボールプールを設置し雨の日等いつでも遊べる環境もある。

・少人数の保育所で、経験豊かな保育士がゆとりのある人員体制で、きめ細かな保育ができる体制を整備している。子ども一人につき保育士一人の担当制にすると同時に、保育士間で個人差・子どもの様子を共有し、保育士全員が子ども全体を保育できるように取り組んでいる。0・1・2歳児が一緒過ごし、保育士が声かけや仲立ちをしながら、年齢の異なる子どもが互いを尊重する心を育てられるよう取り組んでいる。

・食事は栄養士・調理師が献立・調理を行い、旬の食材・季節感・地域の食文化等を取り入れ、子ども一人ひとりの成長に応じて刻み食・極刻み食・普通食・アレルギー代替食を提供している。食育計画にもとづいて、子どもが、食に関心が持てる取り組みを行っている。

◇改善を求められる点

前回受審の評価結果をもとに、意欲的に改善に取り組み、体制や書類の整備が着実に行われています。

今後は、保育の標準的な実施方法や健康管理分野等、保育所独自の項目でのマニュアルの整備、研修での周知が望まれます。

各種指導計画について、計画・実施状況・評価・見直しの連動性が明確になる仕組み作りが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

認可を受けて4年余り、市等の指導を頂き、又「保育所保育指針」に基づき乳幼児の保育に取り組んできました。その間公立保育所での経験者を採用し、保育制度や保育内容の基礎・基本を習得しています。前回と今回の第三者評価の受審により、基礎・基本に肉付けができています。事業所内保育にとどまらず、地域の子育て支援も担えるよう努めてまいります。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>法人の基本理念・基本方針を明文化し、ホームページ・パンフレット・広報誌等に記載している。基本理念は、法人の目指す方向を明示し、基本方針は基本理念との整合性があり、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。掲示・各種会議録への記載等により、職員の周知を図っている。保育理念は、パンフレット・広報誌に記載している。入園前の説明時にパンフレットをもとに保護者に説明し、事業計画・広報誌にわかりやすく掲載して、保護者に毎年配布し周知が図られている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>市の説明会・保育研修への参加、市からの情報の活用等により、保育事業・地域の保育事業の動向・地域のニーズ等について把握・分析している。毎月事業実績表を作成し、コスト分析・利用率等の分析を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>法人の業績報告会が3～4カ月に1回開催され、会計士も出席し、資金収支実績管理内訳表をもとに、稼働率や経営状況についての課題を明確にしている。業績報告会には、副理事長も出席し、課題について共有している。課題については責任者会議で共有し、内容に応じて保育所会議・委員会等で改善に取り組み、責任者会議で進捗を報告している。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>令和元年度から3年度の保育所の中期計画を策定している。目標を明確にし、ニーズに向けて5項目を設定して、具体的な取り組みを明示している。</p>		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>中長期計画をもとに、事業所の単年度の事業計画を策定している。事業計画は、体制や、年齢別の保育目標等を項目ごとにわかりやすく記載している。 実施状況の評価を行える内容で、事業についての項目を加えることが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、責任者会議で周知すると共に、事業所内に掲示し周知を図っている。毎月の責任者会議で、事業計画の実施状況を報告し共有している。年度末に、事業所の職員の意見を集約して事業計画の評価を行い、所長が事業報告書の作成し、次年度の事業計画の策定に反映している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事業計画を掲示し、保護者に周知を図っている。 事業計画の主な内容を、具体的にわかりやすくする伝える工夫が望まれる。参加を促す観点から、行事についても、計画の中で説明してはどうか。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>定期的に第三者評価を受審している。職員の自己評価により、職員の質向上をサービスの質向上につなげている。責任者会議・各種委員会等により、サービス内容について組織的に評価を行う体制を整備している。第三者評価の結果は、保育所会議で分析・検討している。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>評価結果から抽出した課題・改善点について、職員で共有して順次取り組み、改善に向けて取り組まれている。 今後は、課題や改善計画の進捗などについて、記録に残されることを期待する。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 保育所長は単年度事業方針を策定し、自らの方針を明確にし、保育所会議で説明し、掲示して周知している。施設の「職務分掌」で保育所長の役割責任を定め、これらは職員がいつでも見ることが出来るよう事務所内に設置している。施設として、有事における施設長不在時は、副施設長に権限委任することを明確にしている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 保育所長は、関係法令集、法人諸規定、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、適正な取り組みを行っている。施設内研修計画に沿って、研修を実施し、プライバシー・個人情報保護等について、職員が学ぶ機会を設け周知を図っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 第三者評価を継続的に受審し、責任者会議で各部署の課題を明確にし、保育所課題の改善に向け保育所会議で検討している。今年度より、「保育士自己評価チェックシート」による自己評価を基に、サービスの質について分析している。保育所長は事業所内の主要な会議等に参加し、把握した意見を責任者会議で報告・検討し、サービスの質の向上に職員の意見を反映するよう取り組んでいる。年間研修計画にもとづいた施設内研修に参加し、また、外部研修への参加を促し、職員の教育・研修の充実を図っている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント> 定期的に外部コンサルタントから、稼働率・人件費率等の分析結果の報告を受け、責任者会議で経営改善や業務の実効性向上に向け検討を行っている。勤務実績表を基に、人員管理に努め、基準以上の人員配置に取り組んでいる。処遇改善や、親睦会の開催、半日単位の有給取得促進等に取り組み、働きやすい職場環境整備に取り組んでいる。経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、幹部運営委員会で検討した内容を、責任者会議・保育所会議で周知し、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>31年度「施設長方針」で、「福祉人材の確保・育成・定着に関する方針」を明示している。中長期計画にも人的資源確保への取り組みを明示している。重要事項説明書・運営規定で、基準に準じた職員体制を、勤務実績表で実配置人数を明確にしている。毎月職員一覧表を作成し、保有資格等を把握している。欠員が出た時や、出そうな場合には幹部運営委員会で検討し、人材確保を確実にを行う仕組みがある。就職フェアへの参加・ハローワーク・ホームページ等を活用し採用活動を行っている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>職員倫理要綱を法人として期待する職員像を明確にしている。人事基準は、就業規則など規程に明示している。法人として、外部コンサルタント・、ハローワーク・地域の事業所の情報等から職員処遇の水準についての情報を把握し、改善の必要性などを評価分析している。正規職員のみを対象に人事考課制度の仕組みを整備している。保育所では、年1回、「自己評価シート」による目標管理を行っている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>職務分掌で、施設の職員の労働安全衛生に関する責任者を施設長と定め、責任体制を明確にしている。有給休暇はシステムで取得状況を把握し、毎月実績一覧表で就業状況を確認している。時間外勤務については、時間外勤務命令簿で実績も確認している。健康診断を年1回、継続的に実施し、要精検者には受診を勧め、受診結果は施設長・保育所長が把握している。法人として安全衛生委員会を設置し、ストレスチェック・ストレスマネジメント研修を実施している。保育所長が相談窓口となり、随時個人面談を行う機会を設ける等、職員が相談しやすい仕組みがある。職員旅行時の補助・半日単位有給制度等を職員の希望により採り入れ、福利厚生、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組みを行い、働きやすい職場づくりに努めている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>自己評価チェックシートを活用して、組織として期待する職員像を明示している。年に1回自己評価を行って目標設定し、上位者と相互に目標に対する達成度の確認を行い、次の目標設定に反映させ目標管理を行っている。中間面接を行う等、年度途中で、進捗状況の確認を行う仕組みづくりが望まれる。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>研修計画に期待する職員像を明示している。運営規定に、保育士等、組織が職員に必要とする専門資格等を明示している。施設内研修に概ね計画通り参加している。研修に参加できなかった職員には、資料の回覧を行い周知している。研修後には参加者にアンケートを実施し、研修を実施する各担当委員会が、意見・感想・成果等の分析を行い、計画・研修内容・カリキュラムの評価、見直しを定期的に行っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>職員名簿一覧を毎月更新し、取得資格等を明確にしている。施設内研修受講により、テーマ別研修等の機会を確保し、必要とする知識が習得できるように取り組んでいる。外部研修案内をもとに、該当者・希望者が受講できるように支援している。組織が必要とする外部研修参加については出張扱いとし、施設内研修についてはシフト調整等に努め、参加しやすいように配慮している。入職時オリエンテーション資料を作成し、統一した入職時研修を実施する仕組みづくりが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>小規模保育園であるため、実習生受け入れは施設として行っている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用し、法人の理念・基本方針・決算報告・サービス内容等を公表している。広報誌に、保育目標・活動内容等を掲載している。第三者評価受審結果はWAMネットで公表している。広報誌に、事業所で行っている活動や保育目標等を適宜掲載し、地域に広く配布している。苦情・相談等の内容・改善・対応の公表については検討中である。</p>		

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>事務・経理・取引等に関するルールを経理規定・決裁規程等法人諸規定で明確にし、権限・責任を職務分掌で明確にし、事務所内に設置し、職員に周知している。法人として、会計事務所・弁護士・社会保険労務士等外部の専門家と委託契約を結び、内容に応じ相談して助言を得ている。助言等については、幹部運営委員会で報告されている。財務内容等について監事が定期的に監査を行い、ホームページで監査結果を公表している。法人本部が、システム内で経理・取引等について内部監査を実施している。事業・財務等に関するチェックを外部の専門家に委託し、定期的に報告・指導を受け、幹部運営委員会で経営改善に取り組んでいる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>基本理念に「地域に親しまれ、信頼される福祉事業所に」を、また、施設長方針で「地域公益活動の推進」を掲げ、地域との関わり方について基本的な方針を明確にしている。「子育て支援ハンドブック」を玄関に設置し、保護者に情報提供している。活用できる社会資源や地域の情報があれば、掲示や設置している。連携保育所訪問、事業所での夏祭り開催時等に、子どもと地域の人達が交流する機会がある。連携保育所訪問や地域行事への参加時には、職員が付き添って支援している。個々の子ども・保護者のニーズに応じて、子育て支援センター等、地域の社会資源について情報提供している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>現時点では、保育所独自でのボランティア受け入れの事例はないが、受け入れ時には施設のマニュアルを準用する仕組みがある。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>市で作成している「子育て支援ハンドブック」、施設で作成している病院・警察署等地域の関係機関一覧等で、地域の関係機関・団体について把握し、設置して職員と情報共有している。入所説明会を市の子育て支援課と連携して実施し、メール等で情報交換を行っている。子育て支援課と、保育所共通の課題に対して検討や情報共有を図っている。家庭での虐待等権利侵害が疑われる事例はないが、あれば子育て支援課等関係機関と連携を図る仕組みがある。関係団体との連絡会には参加していない。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>小規模保育園であるため、地域への機能の還元は、施設として行っている。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a · b · c
<コメント> 小規模保育園であるため、地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動は、施設として行っている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a · b · c
<コメント> 子どもを尊重する姿勢を、保育理念・保育目標、倫理綱領、指導計画等に明示し、職員の理解と実践に取り組んでいる。施設内研修への参加、または、資料回覧により、利用者尊重や人権への配慮について周知を図っている。複数の保育者による保育の中で、子どもの尊重や基本的人権について、状況の把握・評価等を行い必要な対応を図っている。0. 1. 2歳児が一緒過ごし、保育士が声かけや仲立ちをしながら、年齢の異なる子どもが互いを尊重する心を育てられるよう取り組んでいる。色・遊び・声かけ等の中で、性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。保育所の方針については、保育目標の配布・説明により理解を図っている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a · b · c
<コメント> プライバシー保護マニュアル・虐待防止マニュアルを整備し、施設内研修計画に採り入れて、毎年研修を実施している。不適切な事案が発生した場合の対応方法等については、上記マニュアルや就業規則に明示されている。プライバシー保護やについての取り組みは、重要事項説明書に記載して、保護者に周知している。複数の保育者による保育の中でお互いに確認しながら、プライバシー保護・権利擁護の実践に取り組んでいる。児童虐待防止については、保育所会議等で、勉強会を行うことが望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a · b · c
<コメント> 入園希望者への情報提供は、主にパンフレット・広報誌で行っている。パンフレットは法人内の各施設に設置し、広報誌は広く地域に配布している。言葉遣いや写真・図・絵の使用等でわかりやすい内容にし、随時見直しを行っている。希望があれば、個別の説明や見学に対応している。		

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>入園前の説明は、重要事項説明書に沿って個別に行い、文書で同意を得ている。「保育目標」「1日の流れ」「持ち物」等、別紙資料を使い、具体的にわかりやすい説明に努めている。事例はないが、配慮が必要な保護者への説明については、同席者を依頼し、適正な説明・運用を図ることとしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保育所の変更にあたっては、要請に応じて引継ぎの文書で情報提供することとしている。利用終了後の相談窓口を事務局として設置している。利用終了した時に、終了後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を手渡すことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>保護者満足度調査を毎年実施し、事務局が集計している。集計結果を職員に回覧して周知し、保育所会議で検討し保育などに反映している。登・降園時に個別に話す時間を設け、必要に応じて個人面談を行っている。保護者懇談会は実施していない。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>施設として、解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置し、苦情解決の体制を整備している。体制を重要事項説明書に記載して配布し、対応の流れを説明した文書を保育室の前に掲示している。意見箱の設置・アンケートの実施など、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。苦情があれば、内容・解決・フィードバックを苦情受付簿に記録し、保育所会議で検討する仕組みがある。公表については検討中である。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>相談・苦情受付と対応の流れについて、わかりやすく説明した文書を保育室の前に掲示している。施設内に会議室・相談室を設け、保護者が安心して話ができるスペースを確保している。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>施設として、「苦情・相談受付マニュアル」を整備し、法人のケア業務委員会で、毎年見直しを行い、各施設・事業所に対応している。登・降園時の傾聴、意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。意見・相談があれば、申し送りノートの保護者相談事項に記録し、保育所会議で検討する仕組みがある。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>施設の安全衛生委員会が、保育所のリスクマネジメントを担当している。保育所としての「げんキッズ危機管理マニュアル」を整備している。リスク事例については、アクシデントレポートを作成し、回覧により内容・対応・再発防止策を共有している。再発防止策の実効性は、保育所会議で確認している。施設内研修「緊急時対応」への参加、または、資料回覧により周知を図っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>衛生管理・感染症対策委員会に関する担当者を職務分担表に明示し、施設の委員会に出席している。施設の「感染症対策マニュアル」を整備し、看護業務委員会で毎年見直しを行っている。保育所としても「げんキッズにおける感染症対策マニュアル」を整備している。換気・消毒等、感染症の予防策を講じ、発生時には別室での静養・適切な吐物処理等により、蔓延防止に努めている。施設内研修の感染症予防・対策、吐物処理等についての研修への参加、または、資料回覧により周知を図っている。時期に応じて「お知らせ」を配布し、保育者への情報提供を行っている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的にやっている。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>防災計画・危機管理マニュアルに災害時の対応体制を定めている。保護者には災害時安心シート、職員には緊急連絡網で、安否確認を行うこととしている。年間の訓練計画を立て、今年度火災訓練を実施し、地震・土砂災害、不審者対応訓練を計画している。施設合同の火災訓練には消防署の立ち合いがある。水・非常食等の備蓄は、栄養管理士が施設内で保管・管理している。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a · b · c
<p><コメント></p> <p>施設の「感染症対策マニュアル」に食中毒予防・発生についてのマニュアルがあり、看護業務委員会で毎年見直しを行っている。施設内研修の「食中毒」についての研修への参加、または、資料回覧により周知を図っている。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>「危機管理マニュアル」に「施設・来園者対応マニュアル」を整備し、不審者対応についても記載している。 年度内に訓練を実施する予定である。不審者対応マニュアルは、今年度施設内の事故防止委員会で見直す予定である。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>プライバシー配慮マニュアルに、保育上のプライバシーについて文書化している。個別指導計画をもとに保育を行い、保育実践が画一的なものとなっていない。 保育について標準的な実施方法を文書化し、職員に周知を図ると共に、実施状況を確認する仕組み作りが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>マニュアルについては、職員の意見も集約し、定期的に見直す仕組み作りが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画策定の責任者を所長としている。「児童票・入所前の心身状況と子どものすがた」等入園時の情報や保育経過記録・個人記録等をもとにアセスメントを行っている。保育課程の趣旨に沿って指導計画が作成されている。個別の指導計画にニーズを記載している。保育実践についての振り返りは、「評価・振り返り」欄に記入している。少人数で、経験の長い保育士による個別対応ができるため、困難ケースにも対応できる体制がある。 アセスメントや指導計画作成について、協議する仕組み作りが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しについては、担当者が他の職員の意見を集約して行い、見直した指導計画を回覧し、全職員に周知・共有を図っている。緊急に変更する場合は、昼のミーティングで検討している。指導計画の「評価・反省」欄を次の指導計画に反映している。通して、共通理解している。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況は経過記録に、日々の保育については個人記録に記録している。記録は全職員が確認し、記録内容や書き方に差異が生じないように留意している。保育所内の情報共有は、日々の申し送りノート、定期的開催される保育所会議・責任者会議・委員会等により行われている。</p> <p>個人記録により、指導計画との連動性が確認できることが望まれる。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人の個人情報保護規程・文書管理規定に、記録の保管・保存・廃棄・情報提供・不適正な利用や漏えいに対する対応・管理責任者等に関する規定を定めている。施設内研修の「個人情報・プライバシー」研修への参加、または、資料回覧により周知を図っている。入職時に個人情報・守秘義務についての説明を受け、誓約書を交わしている。利用者・家族には、重要事項説明書で個人情報使用について、「利用に関するアンケート」で写真・名前の使用について説明し、同意を得ている。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・ b ・ c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a ・ b ・ c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a ・ b ・ c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a ・ b ・ c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c

A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a · b · c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a · b · c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a · b · c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a · b · c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a · b · c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a · b · c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a · b · c

特記事項

<p>A①</p> <p>保育課程は保育所保育指針などの趣旨をとらえて保育所の理念、保育の目標に基づいて、子どもの発達過程、保護者・地域などへの支援などを考慮して編成している。職員が話し合っ て検証し、次年度の編成に反映している。 保育目標・保育方針・保育目標の位置づけを、明確にすることが望まれる。</p>
<p>A②</p> <p>保育室内は温湿度チェック表で適温に設定・管理されている。オゾン空気清浄器を設置し、 必要に応じて使用している。窓の開閉をこまめに行い、自然の風を多く取り入れている。 保育終了後、壁・手すり・ドア・トイレ等は、ステリパワー水で消毒し、子どもの遊具・玩 具は適宜アルコール消毒し、衛生管理に努めている。寝具シーツは2週間に1度、手拭きタ オルは毎日保護者が持ち帰り洗濯している。子どもが遊びやすいよう、手の届くところに木 のおもちゃ・絵本・ままごと等を用意し、手作りベンチ・ダンボールの家・やわらかマッ ト・ゴザ等を配置し、危険のないよう工夫している。保育室は1フロアで広々しており、子 どもが安心してくつろいだり、落ち着けるコーナーがある。食事の際は広いスペースにテー ブルを設置し、一緒に食事をするようにしている。睡眠の際は、一人ひとりが安心できる位 置に布団を敷き、ブラインドで採光を調節し、快適に眠れる工夫をしている。トイレは高い 位置に窓があり明るく、個室は扉があり、男子用は便器の高さに配慮している。おまるも用 意し、成長に合わせて使用できるように配慮している。</p>
<p>A③</p> <p>入所の際、保護者に「児童票・入所前の心身状況と子どものすがた」を記入してもらい、既 往性や予防接種・家庭環境等を把握している。保育経過記録・個人記録に発達状況や成長を 記録し、保育士間で個人差・子どもの様子を共有し、尊重している。子ども一人につき保育 士一人の担当制にし、しぐさや表情を汲み取り、細やかに対応し、代弁したり応答的な対応 をしている。表現する力が十分でない子には、信頼関係のある保育士が寄り添い、言葉・音 楽・絵画等の遊びの中でうまく表現できるように配慮している。子どもの欲求や気持ちをゆっ たり受けとめ、子どもが主体になるような言葉かけや援助に努めている。0・1・2歳、それ ぞれの年齢に応じたわかりやすい言葉で、表現し伝えるように取り組んでいる。個々のペー スを大切に、せかす言葉を用いないように配慮している。</p>

A④

日々のミーティング・申し送りノート・保育経過記録・個人記録で子どもの発達状況を把握し、保育士間で共通理解し、一人ひとりの発達に合わせて、基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。パンツやズボンの上げ下げ・おむつトレーニング等、子どもがやろうとする気持ちや姿を認め、できた時は褒め、できない時は援助を行うようにしている。食事の際スプーンやフォーク等の使用を見守り、適宜子どもの気持ちに寄り添ったり、タイミングを計りながら声かけしたり、援助するようにしている。2歳児のうがい・歯磨きの歯ブラシ使用の際は1対1で見守ることを徹底している。外遊び活動の時間を設け、体を動かす体験を多く取り入れている。気温や天候・体調に合わせて、水分補給したり、室内でゆったり過ごす時間をとり、活動と休息のバランスが取れるよう工夫している。

A⑤

子どもがやりたい遊びをできるように、遊具・玩具を手の届くところに配置し、自由に過ごせるよう環境を整えている。子どもの思いを受けとめ、自信が持てるよう言葉かけや援助をしている。子どもの好きな音楽CDに合わせて体操したり、リズム遊びやまねっこ遊びをして、身体をおもいきり動かすことができるよう援助している。施設内の広いホールへ移動してボール遊びをしたり、別室にボールプールを設置し、雨の日等いつでも遊べるようにしている。砂場・泥んこ遊び・ボールプール・三輪車等で遊べる時間を確保し、思い思いにしたいことをして遊べるよう配慮している。おもちゃの取り合いがあれば、個々の気持ちを代弁し、その都度ゆずること・我慢すること・かわりばんこにする等言葉かけをしたり、一緒に遊ぶよう援助している。友達の遊びを見たり、動物のまねっこ遊びを通して、周りに興味が持てるよう援助している。近隣保育所へバスででかける際には、バス乗車のルールを伝えたり、散歩で道を歩く際は危険なことを声に出してわかりやすく伝えている。自然豊かな環境に囲まれており、天気の良い日は散歩にでかけ、季節の草花・虫・風・鳥の声等、五感に触れられる体験を多く取り入れている。近隣保育所へバスで移動し、年5回他園の園児や関係者とふれあう時間を設けている。また年1回プール遊び・ミニミニ運動会に参加することで交流を深めている。デイサービス利用者と定期的(敬老会・卒園イベント)に歌やダンスを披露し交流している。年齢や成長に応じて、絵画・音楽CD・小麦粉粘土・運動遊び・リズム遊び・シール遊び等できるように、配置や時間設定を工夫している。また素材の違うボールを用意して、感触を味わえるように配慮している。

A⑥

保育室は1フロアで広々しており、遊び・食事・午睡等各場面での環境づくりに工夫し、子どもが安心してくつろいだり、落ち着けるコーナーもある。保育士は絵柄のあるエプロンを着け、保育室内が家庭的であたたかい雰囲気になるよう工夫している。1対1の担当制にし、0歳児の心身が安定し安心して愛着関係が築けるよう配慮している。少人数のため、保育士みんな子どもを見守るよう配慮している。子どものしぐさや声のトーンを観察し、表情を見ながら応答的な関わりをしている。音の出るおもちゃ・手で持ちやすいブロック等用意している。個々の発達に応じて、つかまり立ち・ハイハイ・歩行がしやすいように促したり援助している。毎日の連絡帳、日々の登降園時のコミュニケーションで、家庭との連携を図っている。

A⑦

子ども一人ひとりの自分でしたい気持ちを尊重し、保育士が援助の時期を見極めて必要に応じて声かけするようにしている。保育室内に滑り台や小さなおうちを常設し、いつでも遊べるようにしている。牛乳パック製の手作り台を並べたり重ねて階段にし、ハイハイや上り下り運動ができるように環境を整備している。子どもの様子に合わせて、施設内のホールやボールプール等を活用し、様々な活動ができるよう工夫している。昼寝前・おやつ後は絵本の時間を設け、子どもが好きな絵本を選び、楽しみながら安心して過ごせるよう、保育士が関わっている。一人ひとりの「イヤイヤ期」を認め、個別に言葉かけしたり、ゆっくり時間をかけて関わりを持つようにしている。うまく言葉が出ない場合は気持ちを代弁して伝えたり、お互いの気持ちがわかるよう仲立ちしている。日頃から施設の職員・調理員・バスの運転手・デイサービス利用者等保育士以外の大人とコミュニケーションをとる機会がある。毎日の連絡帳、日々の登降園時のコミュニケーションで、家庭との連携を図っている。

A⑩

子ども一人ひとりの健康状態や発育・発達状態を把握し、遊び・休息・食事・おやつなど、保育所での生活リズムや環境が整うよう配慮している。ままごと・絵本・手作りベンチ・やわらかマットコーナー等を作り、子どもが主体的に落ち着く場所でゆったり過ごせるよう配慮している。保育士を多めに配置し、手厚く関わりが持ち、子どもの状況に応じておだやかに過ごせるよう配慮している。0・1・2歳児が一緒過ごし、日頃から年齢の異なる子どもと一緒に過ごせるようにしている。10時・15時に調理室で用意されたおやつを提供している。0歳児は体調に合わせて適宜授乳室にあるおやつを提供している。保育士間の引き継ぎ事項は「申し送りノート」「園日誌」に記載し、常勤担当保育士が口頭でも伝えている。必要事項は「申し送りノート」「連絡帳」に記載し、送迎の際に保育士が保護者に直接伝えるようにしている。

A⑫

子どもの体調悪化・けがなどについて保護者に伝え、伝えた内容と事後の確認について、「園日誌」の「連絡引継ぎ事項」に記載している。毎年度「健康管理保健計画」を作成している。子どもの個々の健康状態に関する情報を、連絡帳・申し送りノート・園日誌等により、関係職員に周知・共有している。毎年の「児童票保健記録表」の記入により、既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報を得ている。子どもの健康管理に関するマニュアルの作成が望まれる。「健康管理保健計画」の配布や掲示などにより、保護者に健康に関する保育所の方針や取組を伝えることが望まれる。職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、午睡時の様子をチェックし記録することが望まれる。保護者にもSIDSについて必要な情報を提供することが望まれる。

A⑬

年2回乳幼児内科健診を実施し、職員が健診につきそうと共に、「健康記録表」によって職員に周知している。健診結果は、口頭で保護者に伝えている。健康診断の結果を、必要に応じて健康管理保健計画に反映させている。

<p>A⑭ 保護者が「保育所入所時健康状態調査表」のアレルギー欄に記入し、毎月の献立を確認している。アレルギー除去食は、毎朝「食事連絡表」で職員が調理師に伝え、提供した食材は給食日誌に除去食代替食名を記入し提供している。提供時は、調理師・保育士がダブルチェックしている。入所の説明時に、アレルギー対応についての説明を行っている。アレルギー対応マニュアルの作成と研修の実施が望まれる。また、除去食の開始や解除の際には、明確な医師の指示のもとに行うことが望まれる。</p>
<p>A⑮ 毎年食育計画を作成し、食に関する豊かな経験ができるよう取り組んでいる。遊びのコーナーから離れた場所にテーブル・椅子を配置し、子どもと一緒に、落ち着いて楽しく食べられるよう配慮している。成長に合わせて、手すりのある椅子・ベビーサークル等を使用し、落ち着いて食べられる工夫をしている。ワンプレート皿・両持ち手付きマグ・スプーン・フォーク・練習用箸等の食具を用意し、子どもが自分で食べたり食具を選んだりできるよう配慮し、子どもの発達に応じて食事援助をしている。食後に食器を片づけたい子には、食器の扱い方を個別に伝え、お手伝いできたことを褒めて達成感が味わえるようにしている。食器はプラスチック製で軽くて持ちやすい形状である。皿の底部に絵が描いてあり、全部食べたら見えるような工夫がされている。成長や食欲に合わせてごはんや味噌汁等をおかわりできるように配慮している。初めて口にする食材は一口から始めて「全部食べた」という達成感が味わえるように工夫している。裏庭で野菜栽培をし生長を楽しみにしている。種植え・水やり・収穫・クッキング等の体験を通して、食に関心が持てるようにしている。毎月、献立表を配布し、連絡帳に摂取状況を記載し、家庭と連携している。</p>
<p>A⑯ 献立は、施設栄養士が作成している。離乳食・きざみ食・普通食・アレルギー除去食等、年齢や発達に合わせた献立や調理の工夫をしている。「児童票・入所前の心身状況と子どもの姿」と、日常の子どもの様子で、食事量や好き嫌いを把握している。検食簿に検食結果を記録、残食はそのまま下膳することで、調理員が結果を把握している。赤飯・茶碗蒸し・すいか等季節感のある献立や、節分の豆・ひなあられ・七夕ゼリー・たこ飯等地域の食文化や行事食を取り入れている。地域や裏庭で収穫した野菜を使う等、地産地消に取り組んでいる。調理員が手の空いた時間に、子どもの食事の様子を見に来て喫食状況を把握している。施設に提供するおやつとは別に、子ども用の別メニューを用意してくれることもある。厨房で衛生管理マニュアルを整備し、チェック表で日々確認を行う等、衛生管理体制を整備している。</p>

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a ・ b ・ c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a ・ b ・ c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a ・ b ・ c

特記事項

<p>A⑰</p> <p>連絡帳により、家庭と日常的な情報交換を行っている。家庭の状況、保護者との情報交換の内容を、必要に応じて、申し送りノートの保護者相談事項に記録する仕組みがある。保護者が参加し、子どもの成長を共有する機会を増やせるように検討している。</p>
<p>A⑱</p> <p>日々の登・降園時に個別に話す時間を設け、必要に応じて個人面談を行い、保護者との信頼関係を築くように取り組んでいる。就労時間等、保護者の事情に配慮して相談に応じる体制がある。一時保育・延長保育等、保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。保育士だけでなく、所長・事務局・栄養士・看護師等から助言が受けられる体制がある。相談内容は、申し送りノートの保護者相談事項に記録する仕組みがある。</p>
<p>A⑲</p> <p>児童虐待防止マニュアルを整備し、チェックシートをもとに早期発見に取り組んでいる。事例はないが、虐待対応のフローチャートに沿って対応し、市役所のこども支援課等、関係機関と連携する体制はある。児童虐待防止については、保育所会議等で、勉強会を行うことが望まれる。</p>

A-3 保育の質の向上

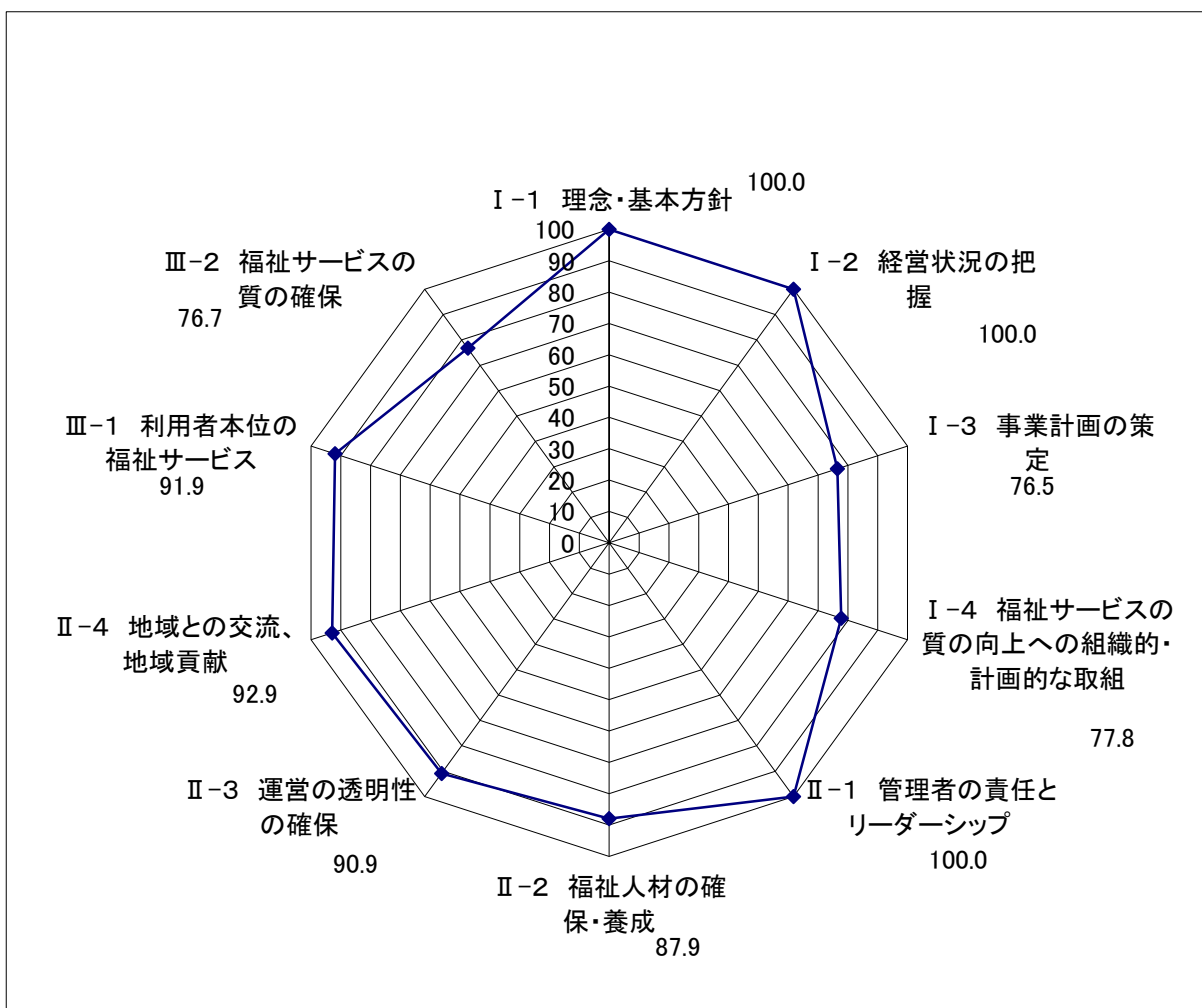
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a ・ (b) ・ c

特記事項

<p>保育士は、指導計画の「評価・反省」欄への記録、日々のミーティングにより、保育の振り返りを行い、学び合いや意識向上につなげている。保育士の自己評価を、年に1回行い、目標管理につなげ専門性の向上に取り組んでいる。保育士の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげる取り組みが望まれる。</p>

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	13	76.5
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	7	77.8
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・養成	33	29	87.9
II-3 運営の透明性の確保	11	10	90.9
II-4 地域との交流、地域貢献	14	13	92.9
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	68	91.9
III-2 福祉サービスの質の確保	30	23	76.7



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	4	80.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	47	100.0
1-(3) 健康管理	17	10	58.8
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	3	75.0
2-(2) 保護者等の支援	13	12	92.3
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	5	83.3

